

# 議会だより

発行

八幡浜市議会

編集

議会だより編集委員会

平成18年11月1日

vol. 7



## 9月定例会

平成18年9月八幡浜市議会定例会は、9月11日に開会し、16日間の会期で9月26日に閉会しました。

この定例会において、市長提出の予算案8件、条例案6件、認定3件、報告2件、その他2件と、議会から3件、計24件が上程されました。その内、認定3件が継続審査となり、その他については可決されました。

# 一般質問

今定例会では、6人の議員が一般質問に立ち、高橋市長の政治姿勢、少子化対策、商店街の活性化、増税・制度改定などの負担増で苦しむ市民に温かい手立てを、急がれる災害対策、平和教育の取り組み、若者の自立支援、国民健康保険税と介護保険料、健康づくり、地元のリニューアルを学校給食に、八幡浜市にも温泉施設を、学校敷地内禁煙とゆとり教育、元城団地分譲価格下げ、中心市街地道路整備、教育に関して「命の尊さ、重さ(いじめ)」に対する、市の教育方針・取り組みについて、犯罪から子どもを含めた市民を守るための安全安心確保・対策、「食育」に対する市の取り組み、市民の健康増進に対する環境作り、戸別防災無線機取り付け、市内空き施設の再利用、市営住宅の件について、市長はじめ関係理事者の考え方をいただきました。

その主な質問、答弁の要旨を掲載いたします。

## 一般質問者

大 城 一 郎  
遠 藤 素 子  
上 脇 和 代  
大 山 政 司  
新 宮 康 史  
清 水 正 治

(発言順)

(注)掲載した順序と一般質問者発言順は一致しません。

### 増税や制度改正で 苦しむ市民に温かい 手だてを

**問** 増税への苦情の実態と対応、市民税の負担増に対する温かい手だてについて伺いたい。

**答** 温かい手だてとしては、前年度まで課税されていなかった年金受給者で今年度住民税がかりそうな人をリストアップし、早めの申告を呼びかけた。申告の際

には、寡婦控除、医療費控除、保険料控除の申告漏れがないかを確認して、出来る限り負担が軽くなるよう対応した。障害者控除についても保健センターと協議し、介護認定を受けている方が障害者手帳を持っているなくても障害者控除及び特別障害者控除が適用できるように要綱を作成した。その結果、多くの方が適用されている。なお、住民税の今年度の苦情件数は45件程度で、例年と同程度となっている。

**問** 介護保険法が改定され、介護度1や要支援と認定された人は、10月からこれまで使っていたベッドや電動車いすの貸しはがしやヘルパーの利用も制限される人が出てくると思われるが、現在どのように対処しているか。

**答** 介護保険報酬改定により、平成18年4月1日から要支援1、2及び要介護1の者に対する福祉用具の貸与については、要支援者の自立支援に十分な効果を上げる観点から、現行の福祉用具の選定の判断基準を踏まえ

つつ、その状態像から見て利用が想定しにくい品目については、一定の例外となるものを除き保険給付の対象としない旨の通知が出された。引き続き保険給付ができる経過措置も9月末をもって終了することから、保険者、保険用具貸与事業者、その他の事業団体、ケアマネジメント機関等関係機関が十分に連携しつつ、それぞれの役割に応じた対応を行うことで、車いす、ベッド、ヘルパーの回数など制度改正の内容についても利用者には十分な説明を行い、理解を得、支障なく経過措置期間を終了し、新制度への円滑な移行が図られるよう取り組んでいる。

**問** 障害者自立支援法における利用料の1割負担について、この法律は、障害の重い人ほど負担が重くなり、自立支援という名前とは裏腹に、実際には全国で約200人を超える人が通所施設の利用をやめざるを得なくなっているとの調査があるが、八幡浜市ではどうか。

**答** 障害者の自立支援法が施行されて5ヶ月余り、利用

者・事業者から利用料の1割負担、施設報酬の日払い方式等について見直しの声が高まっているとの報道もあり、利用者の負担軽減措置を強化する等の要望が相次いでいることも事実である。当市における利用料について、身体障害者療養施設への入所者の場合、自己負担が3万4千100円から食事、光熱水費等の負担により5万4千245円になった事例、またホームヘルプを利用する場合には、非課税の場合で今まで0であったものが5千850円となった事例等が出ている。しかしこれは国での制度改正によるものであり、市独自の減額措置等については考えていない。また、当市の障害者の方で利用者負担の増によって退所をしたような事例は出ていない。

### 国民健康保険税と 介護保険料

**問** 国民健康保険税の改正の知らせでは、3年前に比べ一人当たりの医療費が旧八幡浜市では2万4千円増加

している。保険税抑制のためなどのような対策をとってきたのか。

**答** 国保の事業として、医療費の給付事業のほかに医療費並びに保険税抑制策の一環として保険事業を行っている。この施策として、保健センターと連携を取りながら、生活習慣病を早期に見出すべく健診事業、新たに70歳になった人へのミニ健診、健康相談等に補助を行っている。また、国保連合会より、月のうち診療日数が一定以上の受診者、同一診療科への重複受診者の報告があるので、これらを活用し、保健センターの保健師と連携の上訪問指導を行っているが、これらの事業による目に見える成果はなかなか現れないのが現状である。そのほか、人間ドック、レセプト点検の実施、税務課との連携による滞納者対策等施策も実施して、保険税抑制、医療費抑制に努めている。

**問** 早期発見・早期治療は医療費の軽減の一つと考える。合併前には八幡浜保健所管内の市町の中でも八幡浜市

の健診率は一番低い位置にあり、平成17年度でも40歳以上の基本健康診査受診率が25・6%となっており、大変低い数値であると思うが、どう受け止めているか、また受診率を上げるための対策についても伺いたい。

**答** 老人保健事業における40歳以上の方を対象とした基本健康診査における平成17年度の愛媛県の平均受診率は29%であり、八幡浜市では3千112名が受診し、受診率は25・6%と低い傾向にある。その中で八幡浜市の特徴として、40歳からの5歳ごとの節目の総合健診に重点を置いていて、65歳以下の若い人の受診率は高くなってきている。また、65歳、70歳、75歳の前期高齢者に対しては、機能低下を発見するために検査内容を変更しているため、基本健診以外のミニ健診として458名が受診している。今後も40歳から50歳代の働き盛りの方の受診を働きかけるとともに、高齢者の機能低下チェックをする予防健診を強化し、何らかの健診を受けることができる体制を整えていきたい。

**問** 高齢者になっても介護を受けなくて健康に過ごせることが市民にとって幸せなことであり、保険料の軽減につながると思うが、市として介護予防の考え方、予防のための対応について伺いたい。

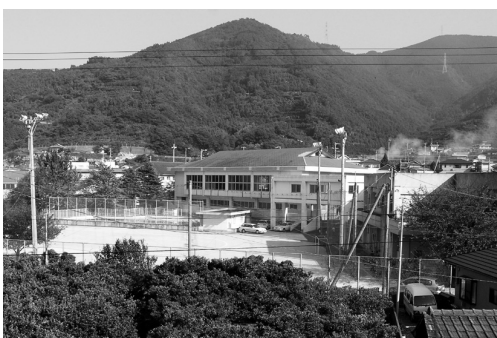
**答** 市では平成18年度より、介護予防を始めようと65歳以上の方に広くPRを始めている。介護予防は病気の予防だけでなく老化のサインをいち早く発見し、適切な対策を行うことにより元気な生き生きとした生活を維持していくことを目的としている。介護予防事業は、高齢者を対象にした一般高齢者施策と機能低下が顕著に見られる特定高齢者のための介護予防事業の2本立てとなっている。一般の高齢者へは機能低下のチェックや介護予防の知識の普及啓発活動を行い、地域で自主的に介護予防を行うグループの支援やリーダーの育成を行うため、高齢者節目ミニ健診や介護予防出前講座、地域のリーダー研修などを実施している。重点的な介護予防が必要な特定高齢者

については、機能低下の内容に応じた通所事業や訪問事業を実施している。

### 市内空き施設の再利用

**問** 来年3月末で磯崎小学校が廃校になり、そのほかにも数箇所の空き施設が現存している。市民からもつたない、何か使い道はないのかとの声を聞くが、再利用等について考えを聞きたい。

**答** 旧喜木津小学校は平成17年3月末をもって廃校となり、また磯崎小学校も平成19年4月1日から宮内小学校へ統合され廃校となる。



磯崎小学校

合併前の旧保内町において、跡地等利用活用検討委員会を平成16年9月1日に立ち上げ調査検討を重ねたが、結論が出ないまま合併に至った経緯がある。したがって、現在、喜木津小学校跡は廃校となった状態を保ったまま学校教育課で管理をしており、地区の社会体育行事に使用している。学校施設は、文部科学省国庫補助事業や電源交付金事業を活用して建設されており、転用する場合、補助金の返還金が発生するおそれが生じるため、再利用は慎重に検討する必要がある。今年度も6月に教育委員会の局内連絡調整会議の議題として取り上げ、活用について検討したが、結論にまで至っていない。

今回統合する磯崎小学校と両校セットに跡地等利用活用検討委員会を再度立ち上げ、検討しなければならぬと考えている。

### 教育に関して

**問** 去る8月17日に今治島嶼

部の中学1年生がいじめを苦に自殺した。子育ては学校がその手助けをして、家庭が責任を持つてするものだと思う。八幡浜市で10年前に発生した事件を風化させないためにも、再度原点に戻って八幡浜式の三層情報還元方式をさらにレベルの高いものに構築すべく、教育委員会として今回の事件をどのようにとらえ、教訓として生かしていくのか。

**答** 今回の事件は本当に痛ましく二度とあってはならないことであり、8月29日に開催した定例校長会の中で、平成8年に本市で起こった事故の報告書をもとに次のような視点で各校に再点検を促した。一、いじめ問題に対する認識の甘さはないか。二、教職員の努力と力不足を感じる部分はないか。三、問題解決の方法と手段に過ちはないか。四、人権教育、命のとうとさを教える教育が徹底されているか。五、保護者、地域との連携、教職員間の連携、校下小学校との連携は十分か、以上大きく5点からそれぞれの学校現場を再点検するようにしている。また、今回の

事件の場合、島の地域性を取り上げられていたが、本市においても多くの小・中学校が学年1クラスという状況にあり、濃密だが変化に乏しい人間関係の中で、教師としてどうかかわるべきかについても指導している。

**問** 事件の再発防止には家庭教育のあり方も考える必要があると思うが、生涯学習としての家庭教育にどのように取り組んでいくのか。

**答** 本市は平成8年の事故以来、中学校区の8ブロック体制のもと、三層情報還元方式という手法を取り入れ、二度と繰り返してはならないという信念で取り組んでおり、県下的には児童・生徒を守り育てる協議会へと名称や中身が移行していく中、本市ではかたくなにじめ対策委員会として存続している。ただ、事故から10年経過していることもあり、組織や活動が形骸化していないかの再点検は行いたい。幸い地道な家庭教育に関する座談会やシンポを行っているブロックもあり、今後は裾野を広げていくことに重点を起きたいと考え

ている。何よりも子供のサインを見逃さず、気づく教職員、保護者であってほしいと機会あるたびに指導に努めたい。

**問** 八幡浜市出産祝金条例が制定されてからの第3子、第4子の推移はどうか。

**答** この祝金制度は、旧保内町の制度を新市にそのまま引き継いだ制度で、第3子を出産された方に10万円、第4子以降の出産に対し30万円が支給されることになっている。合併以降の平成17年度には、第3子40名、第4子6名、18年度は現在までの支給状況は第3子15名、第4子2名となっており、上半期の同期を比較すると若干の減少傾向となっている。

**問** 出産時に祝金制度があることを知らず、第3子届け出の際初めて知らされ喜ばれるケースも多いと聞いているが、制度の周知徹底、さらなる充実はできないか。制度の周知方法について

は、市の広報、ホームページ等を通じ周知を行ってまいりたい。制度の充実については、市独自の施策であり、新聞報道によると、全国の市町村では25・5%が出産祝金制度を実施しているとのことである。全国的に実施が少ない中での施策であり、さらなる充実には財政状況等厳しい中でもあり、県下各市の状況等も参考にしながら現状で推移を見守りたい。

**問** 最近では晩婚化が進み、高齢出産や子供が欲しくても出来にくい夫婦等が増えている。市において不妊に対する相談窓口が確立、拡充しているのか。また、多額の不妊治療費に対する助成制度が県において制定されているが、市においても少子化対策の一環として、経済的負担の軽減につながるよう県の助成金10万円に上乗せする考えはないか。

**答** 不妊に対する相談は、専門的な知識が必要のため、市独自の窓口は設置していないが、市立八幡浜総合病院や市内医療機関あるいは保健所、健康増進センターが設置している相談窓口を



元城団地

紹介している。また、不妊治療費に対する県の助成制度については、利用者が当市では平成16、17年度2箇年で5名程度である。

不妊治療費の市の上乗せ助成については、今後の検討課題としたい。

**問** 今回の第2期元城団地分譲の建て売り6棟、分譲地17区画の価格値下げは平均で1区画17%、約200万円とのことであるが、値下げの算出根拠を伺いたい。

**答** 分譲価格改定の算出根拠は、平成18年2月1日現在

**元城団地分譲価格値下げに関して**

の不動産鑑定による減が14・3%、不動産鑑定時期から販売開始までの時点修正による減が1・35%、団地内の位置、形状等の格差による減が2・21%で、全体の平均改定率は17・86%の下げ幅である。

**問** 平成16年4月から一般宅地27区画の分譲開始をして2年が経過しているが、まだ1区画も販売実績がない。

販売価格のみがその原因と判断されているのか、さらに、今回の分譲価格値下げによる今後の販売見通しをどのように試算しているか。

**答** 販売実績がない要因として、長引く不況及び人口の減少傾向や高齢化による影響で住宅地の需要が弱含みで推移していることに加え、不動産鑑定でも明らかなく、分譲価格の割高感を指摘されていること等が販売不振の一つの要因と判断している。また、過去の経緯から見ると、大平地区の立ち退きによる代替地問題が出て、元城団地の早期完成が期待されていたが、開発申請後に埋蔵文化財調査区域であったことにより約1

年間の調査発掘期間を要したこと、また開発途中でクラックが発生し、対策工により完成が遅れ、現在では事業決定から9年が経過している。予定通り事業が進んでいけば、大平地区の代替地需要もあつたと思われる、現在のようない不振に悩むことはなかったのではないかと、完成時期の遅れも一つの要因と考えている。今後の見通しについては、試算はしていないが、今回の分譲地の値下げに合わせた第2期建て売り分譲との相乗効果に期待をしている。

**問** 元城団地分譲価格値下げは愛宕山団地分譲価格値下げにも少なからずの期待を持つ市民があられると思うが、影響をどのように考慮しているか。

**答** 今回の改訂は、当初売出しから今回販売開始まで約3年経過しており、理事会で諮った結果、固定資産税の見直しもあり、3年をめぐりに改定したという事である。愛宕山については現在のところ改定の予定はないが、やはり3年をめどに見直す方向で検討したい。

# 委員会のいひじ

今定例会に提出され3常任委員会に付託された議案15件についての審査が行われました。その主な内容は次のとおりです。

## 総務

### ▼総合計画基本構想

**問** 10年後の平成27年の人口を約3万3千人と推計しているが、人口減はやむを得ないと考えて設定するのはなく、少しでも人口増に結びつくような施策に基づいて設定すべきではないか。

**答** 検討する過程において、基本構想は夢を持つものであり、例えば人口を4万人と設定できるような施策を掲げる基本構想にすべきだというような意見もあつたが、今までの基本構想では高い人口目標を掲げ、政策を打ち出して来たが実現していない。

以前、絵に描いた餅で実効性の無いものはいかかなものかという議会側からの指摘もあり、過去を振り返って検証した結果、人口減少

を看過するのではなく施策は展開していかなければならないが、推計した実態にあわせた人口で捉えるべきであると考えており、従来どおりの人口の定着化という形で現実とかけ離れた人口は掲げていない。

◎ 確かにその点は理解できず、かけ離れた目標を設定して色々な政策や事業を推進していくことには問題もあると思うが、現在約4万2千人、それが3万3千人と相当減るわけであり、人口が減少しないような政策も必要だと考える。との意見が述べられました。

**問** 防災対策について具体的には今後の話になるが、南海地震だけでなく、中央構造線の活断層による地震も心配されるため、最優先で取り組み、災害に強いまちづくりを基本に打ち出すべきと考えるがどうか。

**答** 防災対策には意を用いていかなければならないが、中央構造線が動くような大地震が起こった場合、どれだけ耐えうるものが出るか、未曾有のことであり数字的には計り知れないものがある。

## 民生文教

### ▼一般会計補正予算(学校給食費)

防災に関し気づいた点はその都度改善し、市民の安心・安全を確保する立場から総合的な形で、防災に関する政策或いは訓練等も踏まえ、ソフト・ハード両面で考えなければならぬ問題だと捉えている。

**問** 給食センターの修繕料が毎回計上されている。このままでは、修繕だけで多額の費用が高んでしまうため、早期に統一し、新築することにより無駄をなくすべきではないか。

**答** 八幡浜給食センターは築後41年を経過しており、老朽化が激しいため、出来るだけ早期に建設したいとのことで、8月8日に教育委



八幡浜学校給食センター

員会内部において、給食センターの建て替え検討委員会を立ち上げ、現在までに会議を2回開いて検討を行っている。

**問** 検討委員会では、民間委託についての検討は行っているのか。市の直営であれば給食費のほとんどを材料に還元出来るが、民間であれば利益がなければ請け負わないということも踏まえ、慎重に検討すべきではないか。

**答** 現在、民間を活用するPFI手法について検討を行っているが、全てを民間委託するのではなく、建設事業だけ民間委託し給食は従来どおり作るという方法等も

あり、また県内において、PFI手法により進めていく自治体もあるようなので、もう少し検討する時間をいただきたい。

◎ 市民や議会の意見も十分に聞いて検討していただきたいとの要望もありましたことを申し添えておきます。

▼ 一般会計補正予算

(保内福祉会館改築工事費)

**問** 建て替えということであるが、完成予定日はいつか。また、その間の活動はどこで行うのか。

**答** 高規格道路の影響による幅員拡張に伴い、現在の位置から立ち退き相当分を移動し、平屋建ての新築を行うもので、平成19年3月31日までには完成したいと考えている。その間は、保内庁舎2階の市長室及び特別応接室を活用していく。

産業建設

▼ 一般会計補正予算

(道路改良工事費)

**問** 市道矢野町沖新田線の道路改良工事は、どのような街路整備計画を根拠として



矢野町沖新田線

実施されているのか。また、それはいつ頃作成された計画であるのか。

**答** 昭和17年に決定された都市計画街路に基づいて行われている。これは昭和33年に変更しているが、その当時から既に今回の矢野町沖新田線幅員の計画はできていた。これは、中心市街地活性化計画の中で、港と商店街、中心地を結び、港に來られたお客様に中心街まで来ていただくための道路として、この天神通はかなり重要であるという位置付けで計画されたという経緯がある。

**問** この計画が作成された当時と現在では、八幡浜市の

情勢もかなり変化している。例えば、部分的に改良されても全体的な街路として完成しないという例もあるので、現実的な緊急性や必要性の観点、財政面からも、道路新設改良については、その計画自体や優先基準を見直す必要があるのではないか。

**答** 来年度から総合都市交通体系調査を実施して、名坂道路、千丈の高規格道路が完成したことを考慮した交通量の推計を調査する。それと港湾振興ビジョンによる交通量の変化も考慮した中で、都市計画道路の見直しを含めて、有識者、国、県、地元の方の御意見を伺いながら、現実的な道路網の整備を実施する計画である。

▼ 一般会計補正予算 (棧橋浚渫工事費)

**問** 従来からその区域の浚渫についての必要性は理解していたが、今回の工事だけで十分であるのか。

**答** 千丈川(新川)の港湾の管理区域と河川の管理区域との境界は沖の橋から約20m下流であり、そこから下は港湾管理者の管理する区

域であり、現在そこには土砂が約6千m<sup>3</sup>堆積している。今回の工事は500m<sup>3</sup>の浚渫であり暫定的な処置であるため、残りの土砂を放置するとフェリーの係船にも影響を及ぼす恐れがあり、今回工事する区域にも新たに土砂が流れ込んでくるので早急に対応したいと考えている。しかし、この土砂の土捨て場を確保するには多大な経費が掛かるため、これを港湾振興ビジョンの埋立てに利用したいと考えている。その為には、環境面の問題から低質調査が必要であり、その費用として港湾事業埋立てに伴う土取場地質調査委託料を含めて100万円を計上している。



沖の橋付近

# 伊方原子力発電所プルサーマル 計画に関する意見書

八幡浜市議会では、これまでに四国電力を招いての勉強会、国主催のシンポジウムに参加をしております、また平成18年6月27日に「伊方原子力発電所プルサーマルに係る特別委員会」を設置以来、市内各種団体の意見聴取や県主催の討論会への参加、先進地である唐津市議会への視察研修、特別委員会での討議等、プルサーマル計画に対して、精力的、且つ慎重に検討してまいりました。

その中で、「安全性については八幡浜市民の理解が充分でない」、「原子力発電のトラブルや事故による風評被害に対する的確な措置がとれていない」、「八幡浜市は立地町と同じ位置付けであるべき」、「市民にはまだ安心・安全に対する不安があり、特に原子力発電所の耐震・安全性が心配」等数多くの意見がありました。

安全性を確保するためにも、八幡浜地方局を存続し、局内に原子力安全対策推進課（仮称）を設置すること

3 防災対策としての道路網や情報網の整備拡充・避難体制の確立と八西地域の中核病院である市立八幡浜総合病院の整備充実に対する助成

4 四国電力は、より一層の安全運転に努めるとともに、八幡浜営業所内において情報公開の窓口となる課を設置すること

5 原子力発電所のトラブルによる風評被害に対する的確な措置及び地場産業育成と振興策の充実

6 予想される大地震の調査・研究と耐震性の確保

7 使用済燃料（MOX）処理方法の早急な確立

8 新たな電力供給体制の確立を図るために、クリーンエネルギー技術開発の推進以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

### 記

1 安全協定への八幡浜市の参加、若しくは愛媛県と八幡浜市による市民の安心・安全確保のための新たな仕組みづくり

2 原子力発電所への監視体制をさらに充実させ、安心・

愛媛県知事 宛

# 9月定例会で決まった主なこと

◎八幡浜市土地開発公社の経営状況について

◎宇和海文化都市開発株式会社  
社の経営状況について

◎八幡浜市総合計画基本構想の策定

◎八幡浜市乳幼児医療費助成条例等の一部を改正する条例の制定

◎八幡浜市養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例の制定

◎八幡浜市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

◎八幡浜市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

◎八幡浜市消防団条例の一部を改正する条例の制定

◎八幡浜市日土財産区基金条例の一部を改正する条例の制定

◎平成18年度八幡浜市一般会計補正予算（第2号）

10億5千622万3千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ178億96万7千円とする

◎平成18年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

2億9千632万4千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ56億3千769万7千円とする

◎平成18年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算（第1号）

1千805万6千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ32億7千625万9千円とする

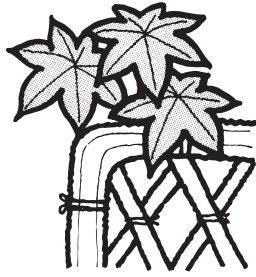
◎平成18年度八幡浜市日土財産区特別会計補正予算（第1号）

561万4千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ711万5千円とする

◎平成18年度八幡浜市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

3千477万5千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ8千729万9千円とする

◎平成18年度八幡浜市公共下水道事業特別会計補正予算



(第1号)

253万7千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ26億9千259万5千円とする

◎平成18年度八幡浜市小規模下水道事業特別会計補正予算(第2号)

73万5千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ2千945万3千円とする

◎平成18年度八幡浜市港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)

193万9千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ4千925万円とする

◎台風第13号の被害に対する和解及び損害賠償額の決定

◎伊方原子力発電所プルサーマル計画に関する意見書の提出

◎決算審査特別委員会設置

◎決算審査特別委員会委員の選任

委員長 魚崎清則

副委員長 遠藤素子

山中隆徳

二宮雅男

武田成幸

兵頭孝健

松本昭子

都築 且

中岡庸治

議会日誌

委員会関係

7月12日

伊方原子力発電所プルサーマルに係る特別委員会開催

7月19日

伊方原子力発電所プルサーマルに係る特別委員会による市内各種団体との意見交換会

7月20日～21日

伊方原子力発電所プルサーマルに係る特別委員会行政視察(佐賀県唐津市)

7月26日

伊方原子力発電所プルサーマルに係る特別委員会開催

7月28日

民生文教委員会協議会開催

8月21日

民生文教委員会協議会開催

8月23日

伊方原子力発電所プルサーマルに係る特別委員会開催

9月1日

伊方原子力発電所プルサーマルに係る特別委員会開催

9月4日

議会運営委員会開催

9月4日

岡山県笠岡市議会より視察

7月10日

国道378号整備促進協議会総会に出席(伊予市)

7月14日

国道378号整備促進協議会総会に出席(伊予市)

7月14日

国道378号整備促進協議会総会に出席(伊予市)

7月14日

国道378号整備促進協議会総会に出席(伊予市)

7月14日

国道378号整備促進協議会総会に出席(伊予市)

7月14日

国道197号地域高規格道路建設促進期成同盟会総会に出席(当市)

7月18日

海の日記念式典に出席(宇和島市)

7月18日

海の日記念式典に出席(宇和島市)

7月19日

知事に要望(松山市)

7月23日

八幡浜市消防操法大会に出席

7月23日

愛媛県プルサーマル公開討論会に出席(伊方町)

7月25日

四国地方整備局に陳情(高松市)

8月1日

知事に陳情(当市)

8月3日～4日

全国市議会議長会研究フォーラムに出席(東京都)

8月4日

外国語指導助手赴任挨拶

8月6日

八西柔道大会に出席

8月6日

宇和島市誕生一周年記念式典に出席(宇和島市)

8月12日

テヤテヤウエーブ審査委員として出席

8月15日

愛媛県戦没者追悼式に出席(松山市)

8月18日

第5回大学女子学生ソフトボール大会開会式に出席(当市)

8月19日

第5回大学女子学生ソフトボール大会開会式に出席(当市)

8月19日

第5回大学女子学生ソフトボール大会開会式に出席(当市)

8月19日

第5回大学女子学生ソフトボール大会開会式に出席(当市)

8月19日

第5回大学女子学生ソフトボール大会開会式に出席(当市)

8月20日

第5回大学女子学生ソフトボール大会開会式に出席

8月30日

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会に出席(大洲市)

9月6日

南予水道企業団組合議会に出席(宇和島市)

9月6日

香川県多度津町議会より視察

9月6日

香川県多度津町議会より視察

9月6日

香川県多度津町議会より視察

議会を傍聴しませんか

次の定例会は12月に開かれます。傍聴席は市役所7階にあり、52席用意されております。

傍聴席入口には、受付簿を置いてありますので、氏名・住所をご記入のうえ、傍聴してください。

編集後記

「議会だより」第7号をお届けします。ゆっくり目を通してください。「議会だより」について、ご意見をお願いします。

議会事務局 ☎223111